

# 社外重役

Selected Clients &amp; Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド  
 東京本社)東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル5F  
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439  
 大阪支社)大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル9F  
 Tel.06-6448-2004 Fax.06-6448-0539

## 人 事

### 25～39歳女性就業 過去最高の7割 12年就業構造基本調査 明暗相半ば

年に一度調査する総務省の2012年の就業構造基本調査をみると、明暗半ばする3つの特徴が分かった。調査は全国約47万世帯の15歳以上の約100万人を対象に昨年10月1日現在の就業形態などを調べ、全体の状況を推計した。

明るい材料は25～39歳の女性のうち働く人の割合(有業率)が69.8%と過去最高を更新したこと。15～64歳の生産年齢人口でも、女性の有業率は前回より1.4ポイント高い63.1%と過去最高だった。

もう一つは東京・神奈川・埼玉・千葉の4都県に住む15歳以上のうち、過去一年に職業訓練・自己啓発を自発的に行った人の割合が、単純平均で25%を超え、全国平均を上回ったということ。東京都が21.8%と全国で最上位、3県も全国平均15.6%を上回った。特に若年層(15～34歳)は4都県の単純平均で25%超。自発的に「自学・自習」「勉強会・研修会」に参加し、勤務先が実施したものではない点が評価される。

明暗の暗の材料は、非正規社員が、初めて2千万人を突破したことだ。小売りなどサービス業の産業構造の変化が、38.2%もの非正規雇用を生んだ理由とされる。

女性の有業率は、20代後半で底を打つM字カーブだが今回でやや底上げした。とはいえ賃金、雇用形態、結婚・子育てなど仕事と生活の安定(WLB)には程遠く、調査結果は「記録づくめ」でも、ぬか喜びでないことを祈る。

## 税務会計

### 2013年度税制改正で法基通を公表 共用資産は全て生産等設備に該当

国税庁はこのほど、2013年度税制改正に関連して、「法人税基本通達等の一部改正について(法令解釈通達)」を公表し、同年度改正で創設された生産等設備投資促進税制について、法律等で規定されていなかった生産等設備の範囲を明確にした。また、生産等設備には該当しない本店と該当する店舗を一棟の建物で共用する「共用資産」は、全てが生産等設備に該当することを明らかにしている。

通達によると、生産等設備とは、例えば、製造業を営む法人の工場、小売業を営む法人の店舗、自動車整備業を営む法人の作業場のように、その法人が行う生産活動、販売活動、役務提供活動その他収益を稼得するために行う活動(生産等活動)の用に直接供される減価償却資産で構成されているものをいい、本店、寄宿舍棟の建物、事務用器具備品、乗用自動車、福利厚生施設のようなものは、該当しないとして生産等設備の範囲を明確化した。

さらに、一棟の建物が本店用と店舗用に共用される場合など、減価償却資産の一部が法人の生産等活動の用に直接供されるもの(共用資産)については、その全てが生産等設備になることを併せて明らかにした。また、継続適用を条件として、法人が共用資産を生産等活動の用に供される部分とそれ以外の部分に合理的に区分し、これに基づいて生産等資産の取得価額の合計額等を計算することを認めることを明らかにしている。

## 今週のキーワード

### M字カーブ

日本の働く女性(27歳くらいから35歳くらいまで)の有業率は、「M」の字の凹部分が30歳付近。この年齢層の女性労働力が最少というのでOECDなど国際機関でも憂慮されている。2012年の調査ではくぼみがやや小さくなり、M字カーブの印象が薄まった。従来は30～34歳で有業率が最も低かったが、晩婚化が進んだことで12年は35～39歳が最低になった。日本のM字カーブを解消すれば女性の労働力人口は342万人増え、7兆円程度の雇用者報酬総額が創出されるとの試算もある。